

雲南市告示第42号

公募型方式に係る手続き開始の公告
次のとおり提案書の提出を公募します。

令和8年2月12日

雲南市長 石 飛 厚 志

令和8年度雲南市市報等印刷製本業務提案書提出説明書

1 業務の概要

(1) 業務名 令和8年度雲南市市報等印刷製本業務

(2) 業務の目的

毎月1回広報紙「市報うんなん」を発刊し、市民へ行政情報を伝達するとともに市民との情報共有を行うため。

(3) 業務の内容

DTPによる版下の作成

市が提示する原稿、写真、その他必要な資料及び指示（以下「原稿等」という。）に基づき、紙面のデザイン、レイアウト編集等を行う。原稿等に基づくイラスト、図形及び図表の作製作業も含む。

校正

市が指示する修正を行う。このほかに、誤字・脱字、表現上明らかな誤りがある場合などは、これを指摘する。

製版、印刷、製本及び納品

PDFファイルの作成

見開きのページごとのPDF（高画質版と15MB未満のもの）とA3サイズのPDF（高画質版と20MB未満のもの）を作成し、CD-R等の電子媒体を使用して納品する。

(4) 契約期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

2 業務実施上の条件

参加資格：次の①～④の4つの条件を全て満たす者

- ① 令和 8～9 年度 物品の売買、借入れ及び庁舎管理等業務委託等有資格者名簿の「印刷製本」に登録できる者。ただし、令和 8 年 4 月 1 日時点で令和 8～9 年度 物品の売買、借入れ及び庁舎管理等業務委託等有資格者名簿の「印刷製本」に登録されていない者とは契約を行わない。
- ② 見積額が月額（基本28ページ）562,000円（税別）以下とし、28ページを超える場合の1ページ単価は、28ページの時の4色刷り及び2色刷りのページ単価とで
きる者。
- ③ 最新情報を掲載するため校了から納品に要する期間が5営業日以内とできる者。
- ④ 「令和8年度雲南市市報等印刷製本業務 仕様書」（別紙1）に定める要件をすべて満たすことができる者。

提出書類：次の(1)及び (2-1) ~ (2-4) 、 (3-4) ~ (3-6) を1部、 (3-1) ~ (3-3) を8部ずつの提出を求める。

なお、 (1) 及び (2-2) ~ (2-4) の提出は任意である。

(1) 質問票【様式1】

(2-1) 印刷能力等調書【様式2】

(2-2) 障がい者雇用状況等調書【様式3】及び添付書類

(2-3) 雲南市消防団員等雇用状況調書【様式4】及び添付書類

(2-4) 市内ボランティア実績報告書【様式任意】

※実施日時・場所、ボランティアの内容、参加人数を記載し、活動の様子が分
かる画像を掲載すること。

(3-1) 提案書【様式任意】

(3-2) 紙面サンプル

特集 脱炭素社会実現プロジェクト（4色刷り）

(3-3) 紙面サンプル説明書【様式任意】

(3-4) 見積書（月額及び4色刷り及び2色刷りのページ単価）

(3-5) 直近3年（令和5年～令和7年）の自治体広報紙等の製作実績に記載した完成品
1点

※「選考会の選考基準」（別紙3）のうち、「2 評価項目及び配点」のうち「(5)
その他」の同種業務、類似業務、発行業務に該当するものがあればその完成品
を提出すること。

(3-6) 直近3年（令和5年～令和7年）の自治体広報紙等の製作実績に記載したもの
うちコンクール等で受賞した完成品1点

なお、(3-1)、(3-2)、(3-3)については「提案書、紙面サンプル等制作要項」
（別紙4）に規格等について定めている。

提出期限

(1)について

令和8年2月18日（水）正午（必着・電子メール送信可）

※電子メール送信の場合、下記メールアドレスに送信すること。

kouhoukouchou@city.unnan.shimane.jp（広報広聴課宛て）

※なお、質問票の回答は令和8年2月20日（金）に公開する。

(2-1)～(2-4)について

令和8年3月2日（月）正午（必着・郵送可）

※郵送の場合は、令和8年2月24日（火）の消印有効とする。

(3-1)～(3-6)について

令和8年3月11日（水）正午（必着・郵送可）

※郵送の場合は、令和8年3月4日（水）の消印有効とする。

提出場所

〒699-1392 島根県雲南市木次町里方521番地1

雲南市政策企画部広報広聴課

TEL 0854-40-1015 FAX 0854-40-1029

3 選考会

① 日時：令和8年3月中旬

② 場所：雲南市役所本庁舎

③ 選考委員

委員長：副市長

副委員長：政策企画部長

委員：政策企画部次長、政策推進課長、地域振興課長、うんなん暮らし推進課長、交通政策室長

④ 要領：「令和8年度雲南市市報等印刷製本業務受注業者選考会実施要領」（別紙2）のとおり

選考基準

選考委員が提出書類を基に製作能力や編集力、経費等を審査し、項目ごとに評価点数をつける。

詳細については「選考会の選考基準」（別紙3）のとおり。

※提出の確認ができない書類がある場合は、その該当する項目について0点とする。

採点及び選定事業者の決定

① 選考委員がそれぞれ提出書類により評価し採点する。

② 各選考委員の評価結果を集計する。

- ③ 計得点が最も高い業者を第1位とし、以下合計得点により順位を決定する。ただし、得点が同一の場合は選考委員の協議により決定する。
- ④ 選考結果を基に稟議し、決裁後、参加者に結果通知を行う。

4 委託事業者の決定及び契約締結

- ① 選考会により第1位とした者に対し、本業務に係る委託契約の第1位交渉権を与える。
- ② 雲南市は、第1位交渉権を与えた者と業務の詳細や契約の締結に必要な協議を行い、委託契約の交渉を行う。
- ③ 第1位交渉権を与えた者との契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合、または、第1位交渉権を与えた者の本提案における失格事由若しくは不正と認められる行為が判明した場合は、順次、次の順位以降の者を繰り上げてその者と契約の交渉を行う。

5 そのほか

- ・不明な点については「質問票」（様式1）により質問すること。
- ・提出書類作成費用等今回の選考にかかる業者の経費については、本市は一切負担しない。
- ・令和8年度予算が議会議決された後、選定した業者から再度見積書を徴し、契約を締結する。
- ・提出書類は、原則返却しない。
- ・選考結果の通知は、令和8年3月25日（水）までに発送する。